## 三 三重県における男女共同参画の現状

1	三重県における現状と課題・・・・・・・		9
2	三重県における男女共同参画に関す	る意識	16

### 1 三重県における現状と課題

### I 政策・方針 への男女共同参画の推進

### ① !議会等における 性議員の割合

三重県議会 数は、平成27年4月の改選の結果、倍増の6人となり、 割合は11.8% した。県議会および県内市町議会における女性議員の割合は、いずれも全国平均を上回っています。

平成28年7月に実施された参議院議員通常選挙においては、候補者に占める女性の割合が過 目に高く、当選者に占める割合が過去最高となったことから、参議院における女性議員の割合は20.7%に増加しました。

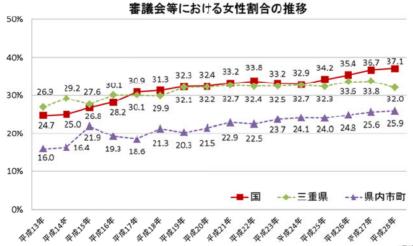
多様な意見 反映すっため、引き続き女性議員の割合を高めることが必要です。



### ② 議会等における 性委員の割合

三重県の審: 3ける女性委員の割合は、平成 19 年度以降 32~33%の間で るしており、平成 28 年度は 3 年ぶりに減少に転じました。

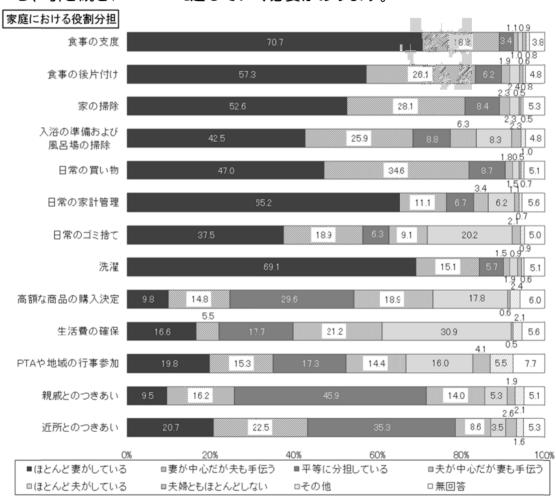
特に女性の か分野において、人材の育成に注力し、発掘等に一層力を入れて取り組む 女性委員の割合を高める必要性を社会全体で共有できるよう、啓発していくことが必要です。



(環境生活部ダイバーシティ社会推進課調べ)

### 男女共同参 5意識の普及と教育の推進

意識の普及



「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

### 教育の推進

今後とも、 でなく、家庭や地域、職場等において、男女共同参画の意識の普及に向けた教育や啓発を実施していくことが必要です。

### Ⅲ 働く場における男女共同参画の推進

### Ⅲ— I 雇用等 3ける男女共同参画の推進

### ① 職業生活に 性の活躍

年齢階級別! の女性の労働力率は、25~29歳および45~49歳を頂点とする緩やかなM字カーブを描いています。30~34歳では、平成12年の56.4%から平成27年は68.4% 上 しており、M字の谷が浅くなっている状況が読み取れます。

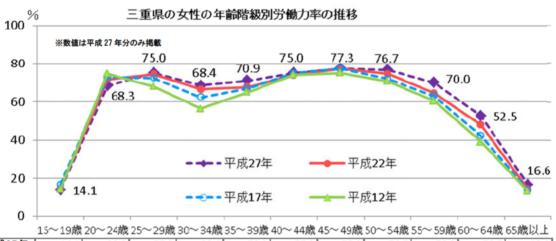
:国と比較すると、 字の谷は  $30\sim34$  歳、最も高い頂点は  $45\sim49$  歳と共通していますが、労働力率は全ての年代において全国より高くなっています。特に  $20\sim24$  歳は 6 ポイント、 $35\sim4$  歳では  $4.4\sim4.7$  ポイント上回っています。

また、県内! 様な就労形態を導入している事業所の割合は、平成 22 年 度の 24.4%から し、平成 28 年度には 67.0%に達しました。

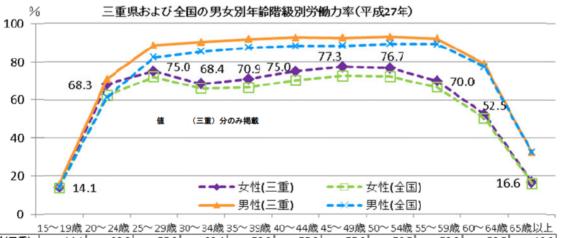
働くことをネ 性が「仕事」と「家庭」のいずれかの選択を迫られることなく、その個性 発揮し、多様で柔軟な働き方を選択できるよう、長時間労働を前提とした 改革、男性の子育てや介護への参画等を推進していくこと

が必要です。

さらに、さま な ラスメントのない働きやすい職場環境づくりを進めるとと もに、社会制度や慣行の見直しを進めることも重要です。



	15~19歳	20~24成	25~29歳	30~34成	35~39蔵	40~44歳	45~49歳	50~54歲5	5~59歲6	0~64蔵	65蔵以上
平成27年	14.1	68.3	75.0	68.4	70.9	75.0	77.3	76.7	70.0	52.5	16.6
平成22年	14.8	71.6	74.4	66.4	67.6	73.8	77.2	74.4	64.5	47.8	14.2
平成17年	16.7	72.9	72.3	62.3	66.8	74.9	77.1	71.8	63.0	42.0	13.7
平成12年	14.4	74.6	68.0	56.4	64.9	73.9	74.9	70.6	60.5	38.9	13.2



女性(三重) 75.0 68.4 70.9 75.0 77.3 76.7 70.0 52.5 <u>14.1</u> 68.3 女性(全国) 13.7 62.3 72.1 66.1 66.5 70.3 72.6 72.3 66.7 50.4 16.1 70.9 91.7 15.7 88.4 90.2 92.5 92.4 92.9 92.0 78.8 85.3 87.2 82.3 88.2 88.3 14.4 61.4 89.3 89.1 77.3 32.5

※いずれも国勢調査から作成

### ② 非正規雇用の状況

県内の女性ℓ に関して、正規・非正規別の年齢階級別割合をみると、全 で非正規の割合が正規に比べて高くなっていますが、その増 国と同様に301 加割合が全国に比べて高い傾向にあります。特に、35~39歳においては全国より6.9 ポイント高い60.7%、40 44歳においては9.9ポイント高い68.5%となっています。 このことから、育児が一段落した時期の雇用形態は、全国より非正規の割合が高い が読み取れます。

### Ⅲ—Ⅱ 農林水

県内市町の女 に改選のあった 一方、家族経常 28 年度は 375 戸へと

族経営協定締約 画を推進するこ 6次產業化等

していくことな また、女性の 進する取組もえ

ら、女性が働き

### C業等の自営業における男女共同参画の推進

・員数は、農業委員会法の改正により、平成28年4月以降 いて農業委員の定員が減ったことに伴い、減少しました。 農家数は増え続けており、平成 14 年度の 102 戸から平成 『以上に増加しています。

女性農業委員により 政策・方針決定過程に女性の意見を反映するとともに、家 えることで、男性と対等なパートナーとして女性の経営参 がることから、引き続き取組を進めていく必要があります。 :取組が進展する中で、女性の役割が重視されていることか 業環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進

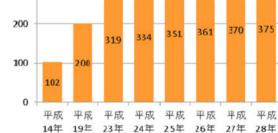
かしながら、農業や畜産等の分野における女性の活躍を促

(戸) 400

300



■女性農業委員数/左軸 →1農業委員会あたりの女性委員数/右軸



家族経営協定締結農家数

※各年度末現在の状況

※各年度末現在の状況 ※平成14年度当時は市町村合併前につき県内市町村数は69

(いずれも農林水産部担い手支援課調べ)

### Ⅳ 家庭・地域における男女共同参画の推進

【内における女性自 会長の割合は、平成19年度の2.0%から緩やかに増え続け、 平成28年度は平成27 『に比べ0.7%増と、近年では最も伸び率が高かったものの、 低い水準で推 : す。

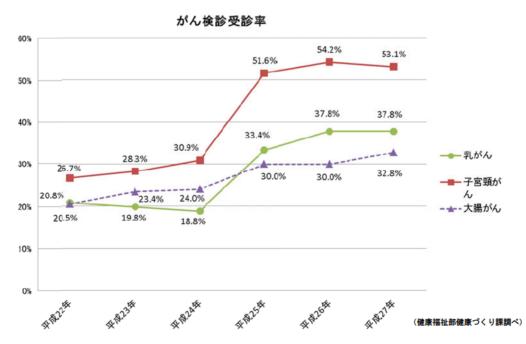


# V 心身の健康別に基づく暴力等への取組V— I 生涯をi 女の健康と生活の支援

### ①男女の健康

がん検診のラ 平成 22 年度の乳がん 20.8%、子宮頸がん 26.7%、大腸がん 20.5%に対して、平成 7 年度は乳がん 37.8%、子宮頸がん 53.1%、大腸がん 32.8% と ッずれも増加して ます (平成 27 年度が直近値)。

男女の身体的性差を理解するための知識や情報を入手し、生涯を通じた健康上の問題に留意す; 必要な機会が提供・確保されるよう、今後とも体制の整備等を推進する必要 ます。

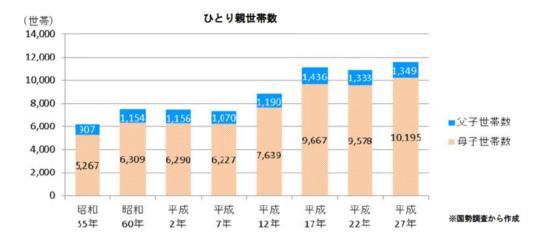


### ②生活の支援

社会経済情勢 こよって、非正規労働者やひとり親世帯等が新たな課題に 直面し、生活 抱える場合があります。

また、近年! っている性的マイノリティの人びとが学校や職場、地域等において人権: し、安心して生活できるよう、男女共同参画の視点からも啓発等の取組を進めることが求められます。

今後とも、貧困や高齢、障がい等によって困難な立場に置かれた人びとに対して、 安心して生活 の整備を推進するとともに、女性であることで複合的に困 難な状況に陥 いよう、さまざまな分野できめ細かい支援等の対応を進め な要があります。



### V—Ⅱ 男女共 1書する暴力等への取組

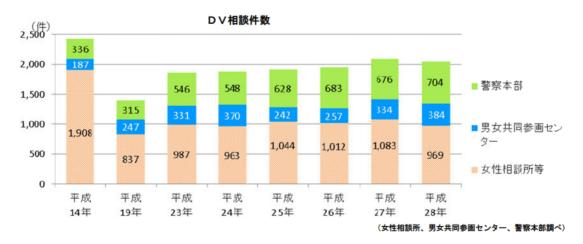
### ①DV防止の取組

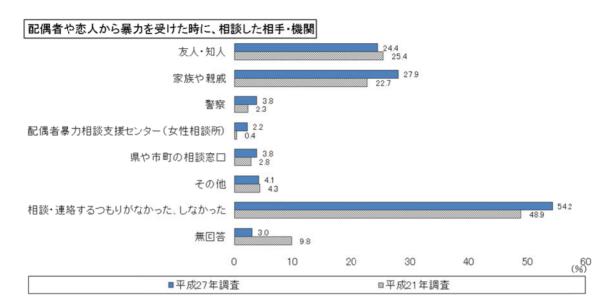
また、平成 27 度 県が実施した「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」では、DVの被害を受けた時に「相談・連絡するつもりがなかった、しなか」」の割合が 54.2%と最も高く、前回の県調査(平成 21 年度実施) から 5.3 ポ

DVの予防 る むとともに、1 相談機関の周5

イント高くなく

けて、暴力を容認しない社会づくりに向けた啓発に取り組 が潜在化することのないよう、関係機関と連携しながら、 る必要があります。





「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」から作成

性犯罪・性類対策

性犯罪・性暴が心身の健康の回復を図る総合的な支援体制(ワンストップ支援センター に、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営を平成 27 年 6 月 1 日から開始し、相談・支援等を行っています。平成 27 年度は 262 件、平成 28 年度は 328 相談が寄せられました。

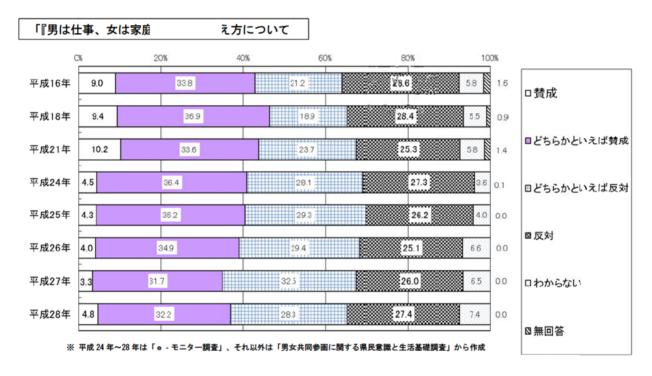
今後も、被害 いして必要な相談や支援を受けることができるよう、関係機関と連携して! )ることが必要です。

### 2 三重県におけ 共同参画に関する意識

性別による固定的な役割分担意識は徐々に薄くなっている一方、社会全体におけ 女の地位の平等感 、男性優遇感が依然として根強く残っています。

また、女性の 関わり方については、働く女性を取り巻く環境は厳しくなっていると考える人が増えています。

### ①固定的な性別役割分担意識について

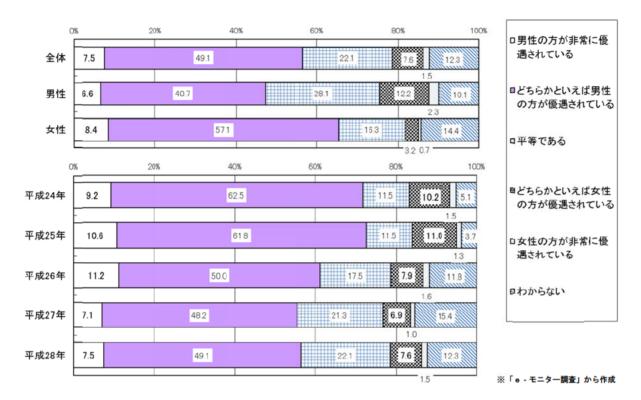


### ②社会全体にで 女の地位の平等感について

平成 28 年度 施した e ーモニター調査において、「あなたは、社会全体で、男女の地位が っていると思いますか」と尋ねたところ、全体では「男性のほうが非常に れている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」 fせた割合は 56.6% なっており、長期的に減少傾向が続いているものの、男女の地位は男性優遇感が根強く残っていると言えます。また、同項目の回答を男女別で見ると、女 よ65.5%と高く、男性を 18.2 ポイント上回っています。

「平等である は、全体では22.1%と増加傾向が続いているものの、まだまだ割合は少 あります。男女別で見ると、男性が女性を11.8 ポイント上回っており、男女で意識の差があることが読み取れます。

### 社会全体で、男女の地 等 っていると思うか



### ③ :会参画について

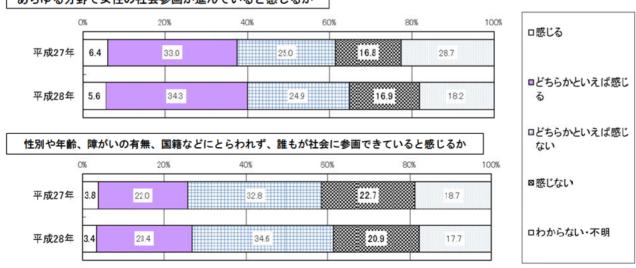
平成28年度 施した「第6回みえ県民意識調査」において、「あらゆる分野で女性の社: んでいると感じますか」と尋ねたところ、「感じる」と「ど

っかといえば感じる」を併せた割合は 39.9%と、平成 27 年度より増加している ものの、「感じ 「どちらかといえば感じない」を併せた割合は 41.8%と、

依然として「いる」層と「実感していない」層とが拮抗しています。

また、同調」に 「性別や年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、誰もが社会に参画できていると感じますか」と尋ねたところ、「感じない」と「どちらかといえば感じない」を併せた割合が 55.5%と、「感じる」と「どちらかといえば感じる」を つ 26.8%を大きく上回っていました。

### あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じるか



※「みえ県民意識調査」から作成

### 4)女性の職業への関わり方について

女性の職業への関わり方については、内閣府が実施した「男女共同参画に関する世論調査」(平成 26 年 ξは「女性の活躍推進に関する世論調査」)において、「一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどうお考えですか」と尋ねたところ、全国では「結り もが生まれた後も、職業を持ち続ける」の割合が 54.2%と最も高くなって

一方、県が ーモニター調査においては、「結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ」の割合が54.8%と最も高く、「結婚して子どもが生まれた後も、職業を持ち続ける」の割合は23.9%にとどまっており、三重! はいわゆる「中断型」が多いことがわかります。

